

I 各専門委員会共通項目

報告1 教育課程専門委員会

<研究主題>

特別支援教育の充実に向けた教育課程上の課題

I はじめに

平成24年度から、全特長の研究テーマは「インクルーシブ教育システムの構築を目指した特別支援学校の経営のあり方」とし、3年間の継続研究に取り組むこととした。副主題を「特別支援教育の充実に向けた学校経営上の課題」とし、調査研究では「特別支援教育の充実に向けた教育課程上の課題」とし、調査内容は前年度の内容を踏まえつつ、一部見直しを行っている。交流及び共同学習のうち居住地校交流の実施状況、キャリア教育や環境教育といった今日的課題への対応について新たに加え、調査した集計である。本調査研究を進めるにあたり、御協力をいただいた関係各位に感謝申し上げます。

II 調査内容の結果及び考察

1. 平成23年度の年度途中の転出入状況

病弱教育においてはその特性から年度途中での転出入が多い。特に小中学部の義務教育段階での転出入の多さは際立っている。幼稚部においては視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、肢・病併置校において集計されている。(図1) 小学部においては聴覚障害において転出が上回っているがその他の校種においては転入が上回っている。(図2) 中学部においては肢体不自由において転出が上回っているがその他の校種は転入が上回っている。(図3) 高等部においては退学者が多い校種がある。知的障害で232

人、視覚障害で39人、知・肢併置で49人となっている。(図4)

23年3月に起きた東日本大震災による、被災地からの避難児童生徒の転出入が本調査の数の中に含まれていると思われる。

図1

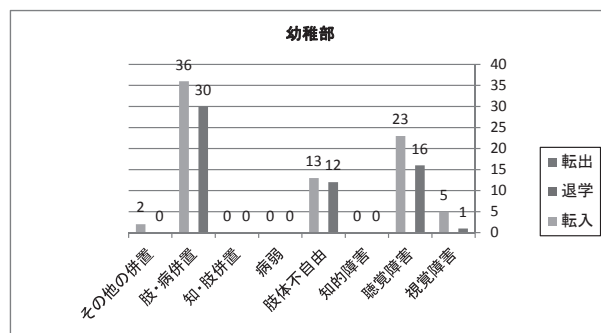


図2

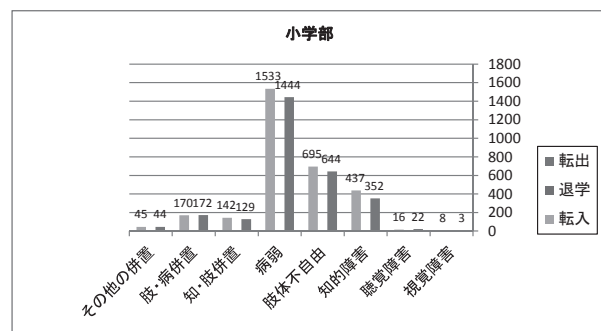


図3

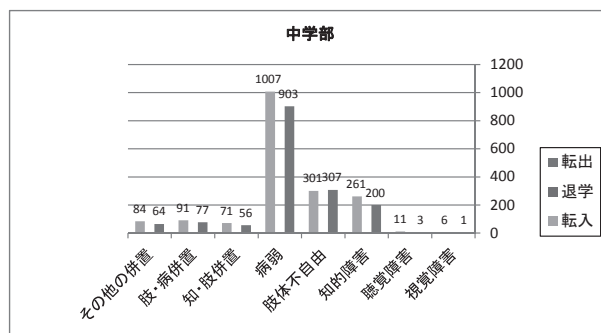
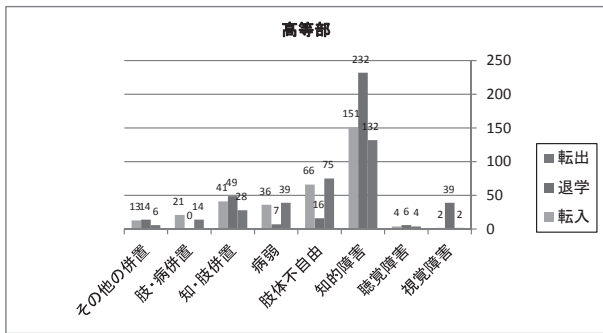


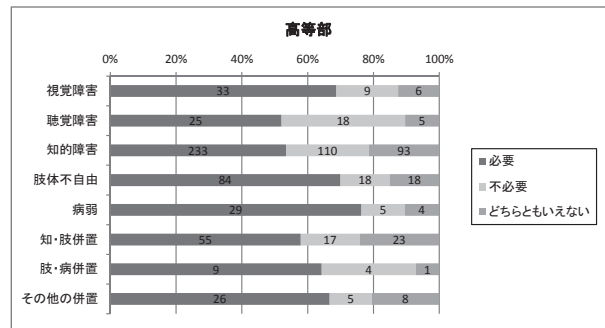
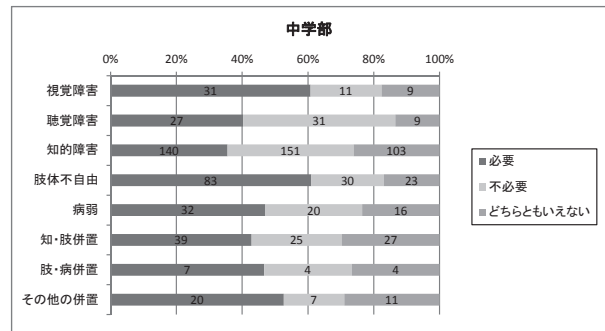
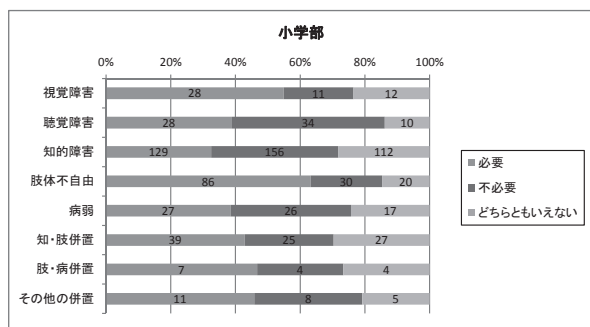
図 4



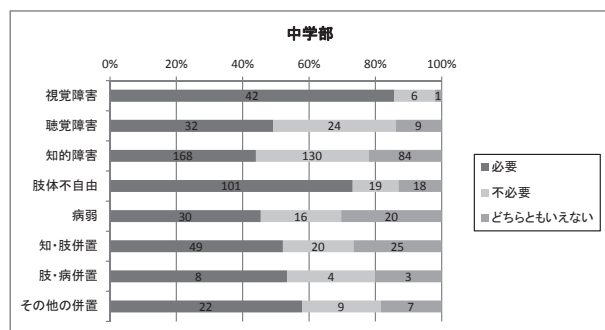
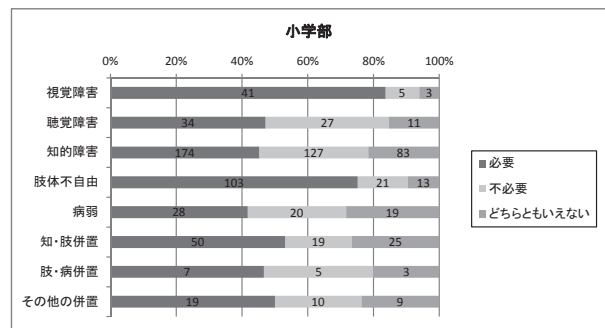
2. 教育課程の類型化の必要性

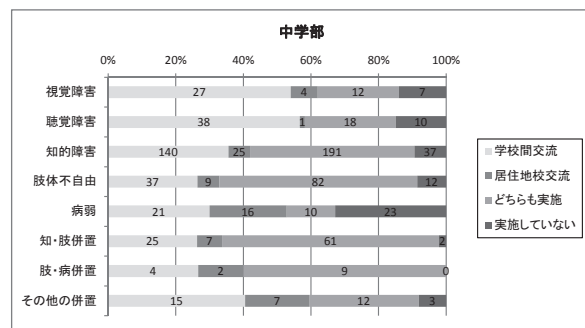
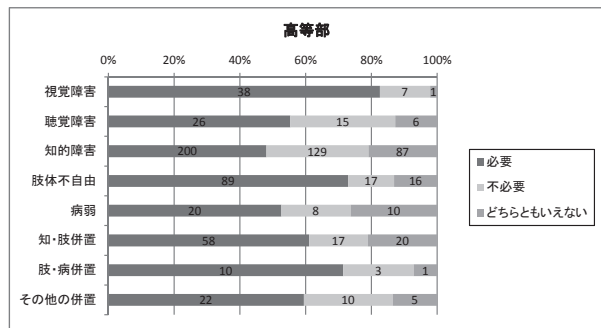
校種、単一障害、重複障害を問わず類型化の必要性があると回答している。

単一障害学級においては視覚障害、肢体不自由の学校の小・中・高すべての学部で70%以上が類型化が必要と回答している。さらに高等部においては知的障害や病弱の学校において50%の学校が必要と回答しており、不必要と回答した学校の2倍から5倍の割合である。小学部では聴覚障害、知的障害、病弱の学校では不必要と回答する学校が必要とする学校と同数かまたは上回っている。すべての校種にわたって中学部、高等部と年齢が進むに連れて、教育課程の類型化の必要性が高まってくると考えられる。視覚障害や肢体不自由の学校においては単一障害学級の中でも、多様な教育課程を編成し対応していることが分かる。



重複障害学級においても単一障害学級と同様、すべての校種において年齢が進むに連れて教育課程の類型化が必要だと回答する学校が増加している。小学部においては、視覚障害や肢体不自由の学校が高い割合で必要と回答している。また知的障害の学校においては類型化の必要であると回答する学校が不必要と回答する学校をやや上回っており、多様な教育課程を必要としていることが伺われる。



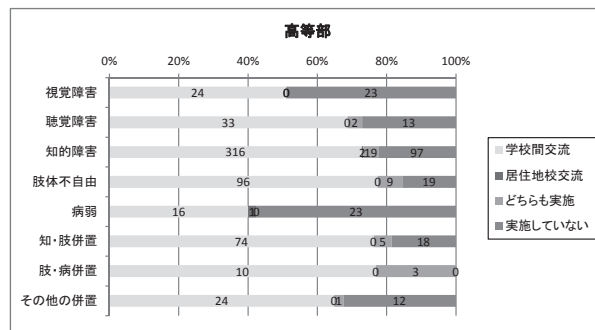


3. 交流及び共同学習について

(1) 実施状況

実施状況について、幼稚園においては設置数の違いで、校種のばらつきがあるものの80%の実施率である。小学部においては95.3%、中学部が89.2%と高い実施率を示している。高等部でも75.6%で、昨年と比較すると1%程度下がっているものの、交流及び共同学習が特別支援学校において重要な学習活動として位置づけられていることが分かる。

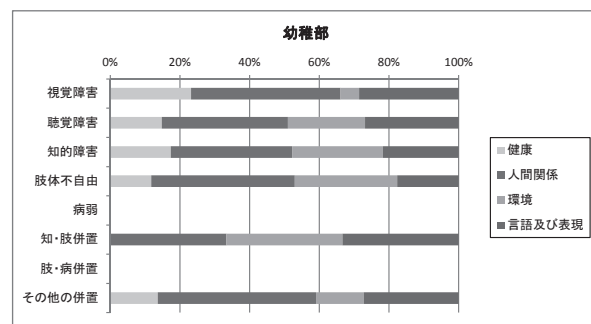
また、学校間交流、居住地校交流のどちらも実施している学校は、幼稚園では38校、小学部では641校、中学部では395校、高等部では39校である。高等部においては、学校間交流が593校で実施されている反面、居住地校交流の実施は3校で実施されている。さらに実施していない学校も205校あった。



(2) 実施内容

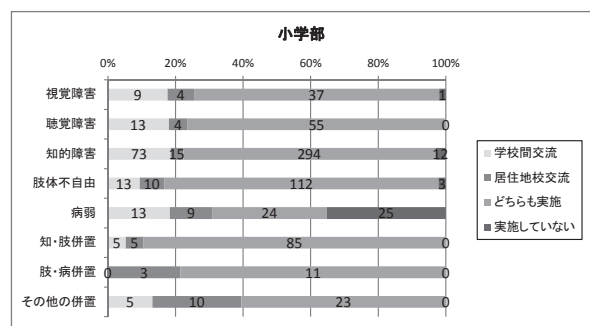
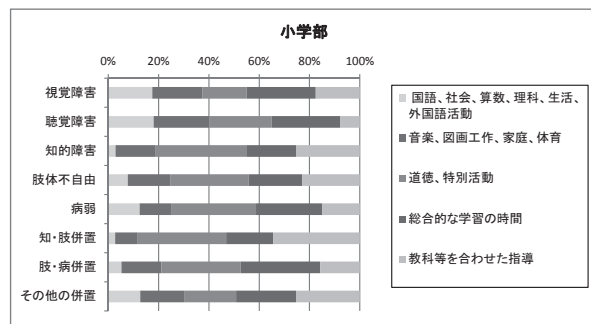
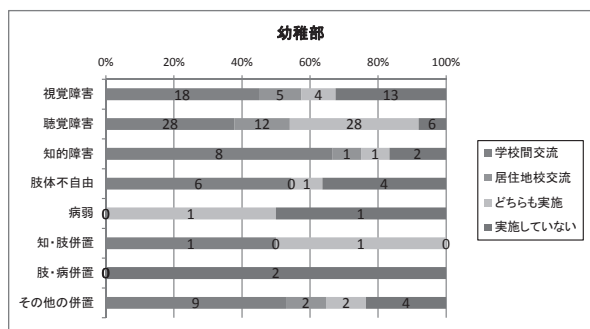
① 幼稚園

どの校種も人間関係領域での交流が多い。



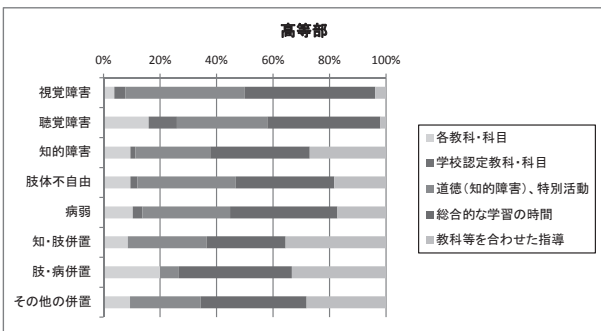
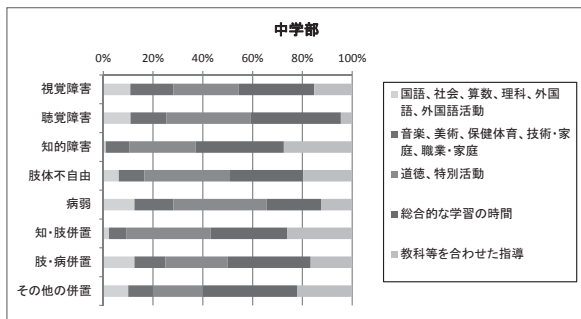
② 小学部

総合的な学習や特別活動での交流がやや多く、全ての教育活動で交流及び共同学習が実施されている。



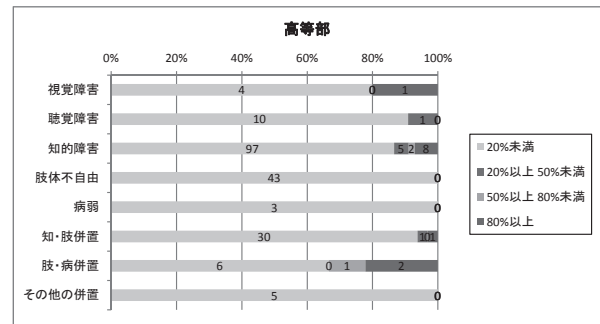
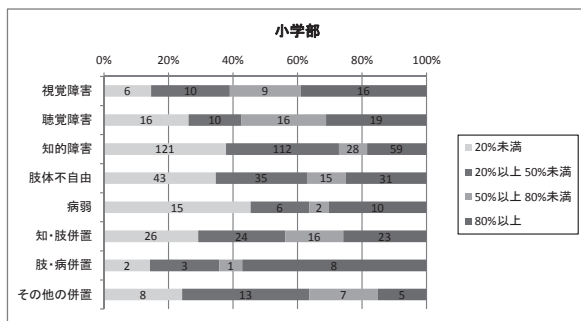
③ 中学部・高等部

教科等の学習に比べて、総合的な学習、教科等を合わせた指導での交流及び共同学習が実施されている。



(3) 居住地校交流の直接的な交流割合

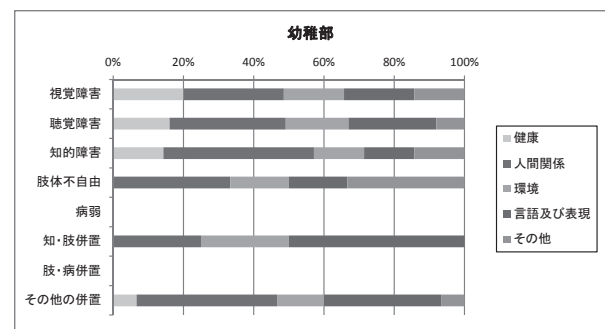
居住地校交流をしている幼児・児童・生徒のうち直接的な交流をしている割合は、障害種毎の幼稚園から高等部までの差異はあまり認められない。幼稚園では50%未満と50%以上がほぼ同率で、小学部段階で80%以上の割合が最も多く、中学部、高等部と年齢が進むに連れ、割合が少なくなり、高等部では直接的な交流の実施は20%未満と回答する学校が全ての校種で9割を超えている。



(4) 居住地校交流で実施している教科

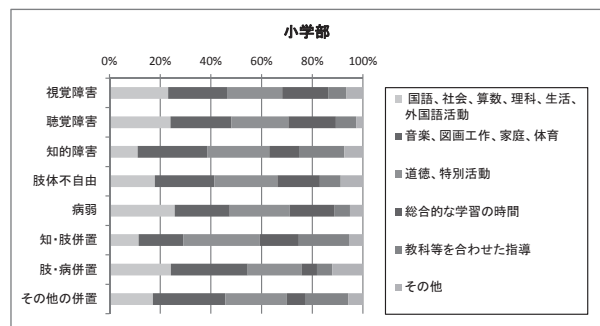
① 幼稚園

人間関係、言語・表現といった領域での活動を通しての交流および共同学習が多く実施されている。



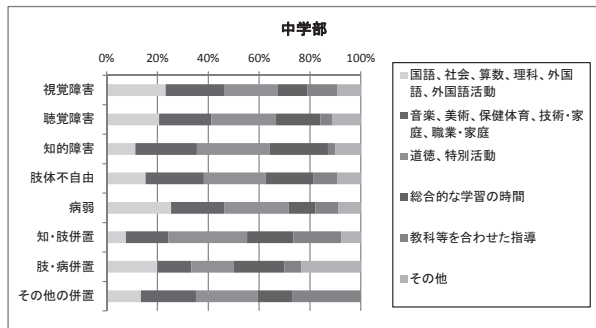
② 小学部

各教科では音楽、図画工作、家庭、体育の割合が高く、次いで道徳や特別活動の割合が高い。知的障害高では教科等を合わせた指導の割合も高い。



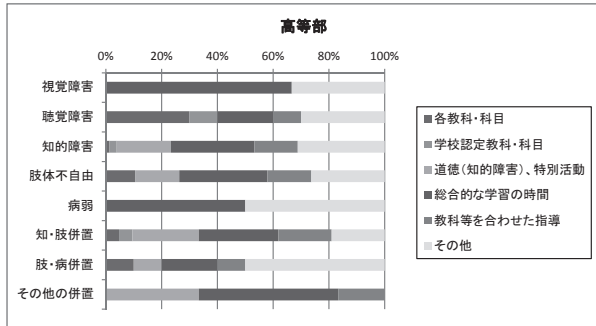
③ 中学部

小学部と同様の傾向が見られる。国語、数学、理科、社会、外国語といった教科での実施は視覚障害や聴覚障害、病弱といった校種で実施されていることが分かる。



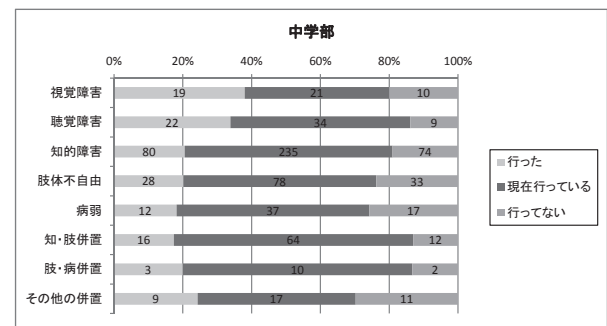
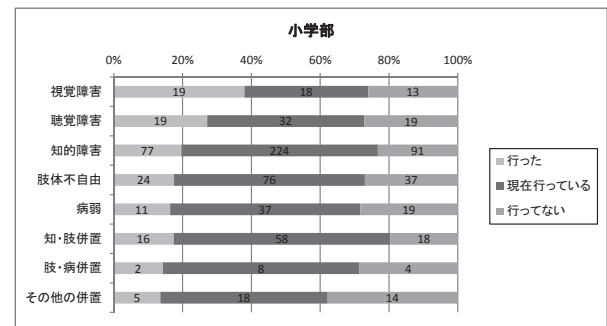
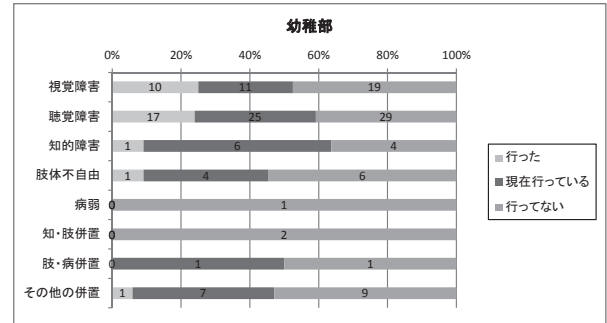
④ 高等部

居住地校交流を実施する学校が全ての校種で少ないものの、実施している学校においては、総合的な学習、道徳、特別活動の実施が多い。各教科・科目での実施は聴覚障害、肢体不自由の学校で少数だが実施されている。

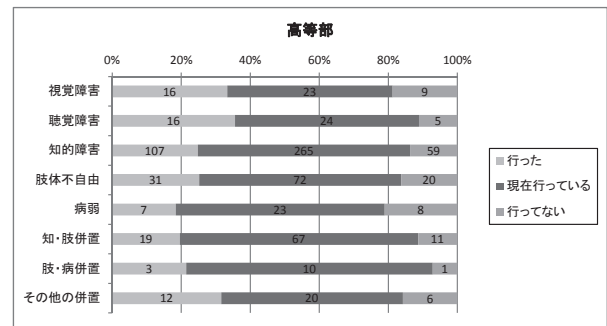


4. キャリア教育の推進

昨年に続き、キャリア教育と就業体験を分けてアンケートを実施したところ、昨年と同様の結果が得られた。

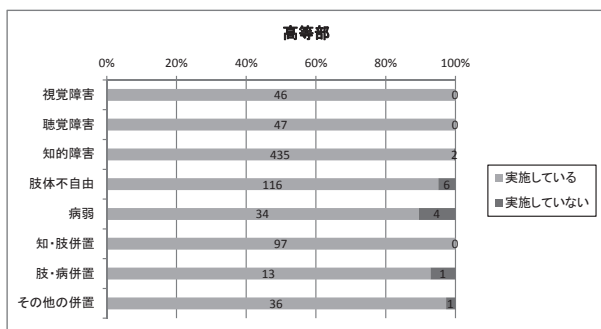
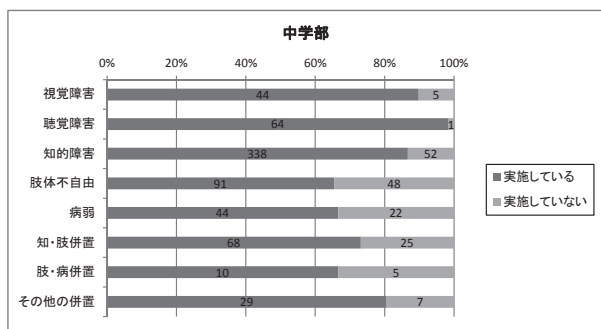
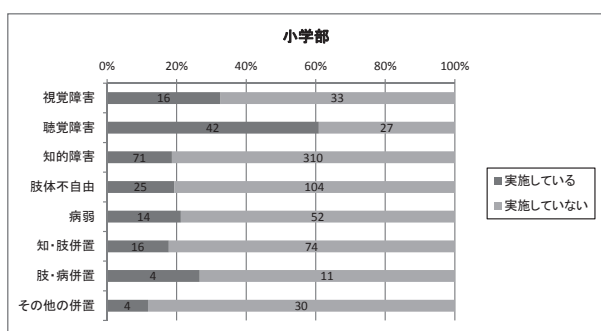


高等部においては全ての校種で80%以上がキャリア教育を推進していることが分かる。



② 就業体験

幼稚部では就業体験はほとんど実施されていない。小学部では23%、中学部では80.7%、高等部では98.3%の学校が就業体験を実施していると回答した。全ての校種において、キャリア教育が小学部段階から推進され、就業体験といった具体的な取り組みは中学部段階から始まり、高等部に引き継がれていることが分かる。



Ⅲ 終わりに

校種に応じた特性や障害の多様化、重度化に対応する教育課程の工夫の必要性、また交流及び共同学習の実施においては校種毎の課題も見えてくる。障害種別の調査結果と合わせて基礎資料として活用したい。

報告2 法制制度専門委員会

<研究主題>

特別支援教育の充実に向けた法制制度上の課題

I はじめに

法制制度専門委員会は、全国の大まかな流れを確認するために、共通項目については例年とほぼ同様の内容で調査を実施した。全国的にはほぼ定着している内容等については、質問項目からはずす等の検討を専門委員会で行っている。調査研究のシステム変更に伴う回答のしづらさがまだあり、整理、整備がまだ必要である。

<調査方法>

1. 対象：全国特別支援学校
2. 調査方法：必要事項をWEB上で回答
3. 基準日：平成24年5月1日

II 調査内容

法制制度の調査項目は、以下の三つの大きなテーマの下に25の共通項目を設定し、調査を行った。

1. 学校の概要
2. 医療的ケア
3. 発達障害の対応

III 結果と考察

1. 学校の概要

幼児児童生徒数

	幼稚部・小学部・中学部		高等部	
	23年度	22年度比(増減)	23年度	22年度比(増減)
視覚障害	1062	-22	1342	-31
聴覚障害	3394	-24	1245	-12
知的障害	33199	129	37592	1646
肢体不自由	9003	-69	3818	31
病弱	1592	-68	813	-73
知・肢併置	8024	498	8060	475
肢・病併置	733	47	366	24
その他の併置	2171	102	1787	234

学級数

	幼稚部・小学部・中学部		高等部	
	23年度	22年度比(増減)	23年度	22年度比(増減)
視覚障害	465	-11	451	1
聴覚障害	1107	-16	359	11
知的障害	8839	13	6235	259
肢体不自由	3211	-33	1228	13
病弱	674	-2	237	-14
知・肢併置	2440	124	1588	82
肢・病併置	303	24	136	8
その他の併置	744	36	444	34

全学校数の回答が得られていないため、确实な数値とはなっていない。しかし、幼児児童生徒数、学級数ともに増加しており、特に知的障害特別支援学校での大幅な増加の傾向は継続していると推察される。このことは、全国的な施設・設備不足や学校の大規模化が特別支援学校の大きな課題となっていることを示している。

2. 医療的ケア

医療的ケアを必要とする幼児児童生徒数

	幼稚部・小学部・中学部		高等部	
	人数	増減	人数	増減
視覚障害	22	5	11	3
聴覚障害	36	6	6	3
知的障害	614	6	184	29
肢体不自由	1982	144	587	57
病弱	277	11	114	-25
知・肢併置	735	40	264	20
肢・病併置	164	20	42	8
その他の併置	142	17	42	16

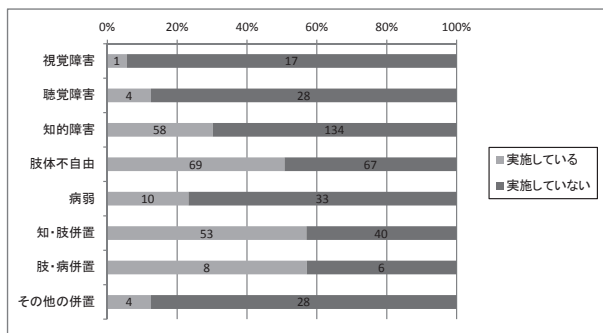
医療的ケアの内容状況と学校での増減（）
幼稚部・小学部・中学部

	経管栄養（胃瘻も含む）	痰等の吸引	導尿	人工呼吸器の管理	酸素吸入	インシュリン注射
	視覚障害	15 (4)	8 (1)	0 (0)	1 (1)	4 (1)
聴覚障害	20 (0)	25 (4)	3 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)
知的障害	439 (40)	442 (15)	39 (4)	37 (-1)	104 (4)	12 (2)
肢体不自由	1354 (98)	1405 (80)	148 (20)	118 (12)	249 (21)	5 (-1)
病弱	189 (7)	176 (3)	13 (1)	63 (9)	51 (3)	4 (-3)
知・肢併置	488 (34)	508 (21)	51 (3)	35 (2)	96 (12)	5 (1)
肢・病併置	119 (10)	114 (1)	13 (5)	8 (-2)	16 (-1)	0 (0)
その他の併置	68 (8)	78 (12)	7 (0)	0 (0)	21 (5)	3 (1)

高等部

	経管栄養 (胃瘻も含む)	痰等の吸引	導尿	人工呼吸器の管理	酸素吸入	インシュリン注射
視覚障害	6 (0)	2 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (2)
聴覚障害	1 (1)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (1)	1 (1)
知的障害	122 (14)	118 (15)	14 (-3)	11 (0)	31 (0)	14 (4)
肢体不自由	353 (27)	397 (23)	56 (6)	41 (3)	67 (1)	5 (3)
病弱	52 (-2)	58 (-12)	3 (-2)	27 (4)	26 (3)	1 (-1)
知・肢併置	152 (17)	172 (17)	24 (3)	18 (3)	44 (-3)	4 (0)
肢・病併置	25 (8)	33 (4)	1 (-1)	1 (-1)	4 (1)	1 (0)
その他の併置	11 (3)	21 (7)	0 (0)	1 (0)	4 (1)	1 (1)

教員の医療的ケアの実施について



医療的ケアに関する研修の実施について

	実施している	実施していない
視覚障害	2	0
聴覚障害	3	1
知的障害	58	3
肢体不自由	70	0
病弱	9	2
知・肢併置	53	0
肢・病併置	15	0
その他の併置	4	0

教員の医療的ケアの内容

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由
経管栄養	0	2	52	65
痰等の吸引	0	3	39	63
導尿	0	0	5	7
その他	1	1	5	11

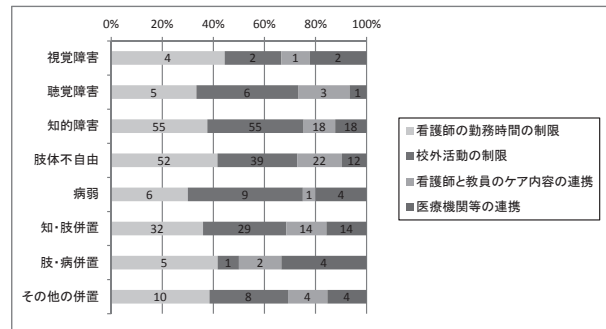
	病弱	知肢併置	肢病併置	その他の併置
経管栄養	7	49	7	4
痰等の吸引	9	46	8	3
導尿	1	4	0	0
その他	0	3	0	0

看護師の配置状況

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由
配置している	9	15	146	125
配置していない	9	17	46	11

	病弱	知肢併置	肢病併置	その他の併置
配置している	20	89	12	26
配置していない	23	4	2	6

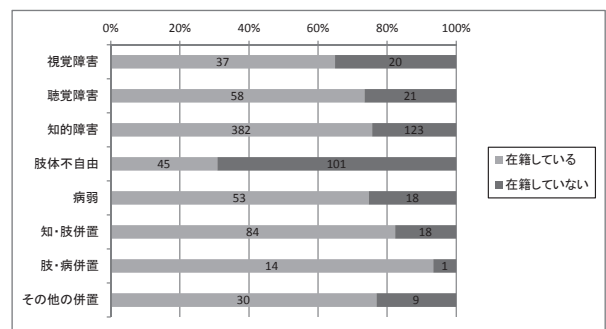
看護師による医療的ケアの課題



医療的ケアを必要とする幼児児童生徒は圧倒的に肢体不自由特別支援学校が多い。医療的ケアの内容としては、経管栄養や痰等の吸引がいずれの障害でも多くなっている。研修の実施、看護師の配置状況も改善されている。ただし、看護師の配置については、勤務形態等が各都道府県によって様々であり、課題として感じている学校が多く、今後の改善が望まれる。

3. 発達障害の対応

発達障害幼児児童生徒の在籍について



発達障害幼児児童生徒の入学までの経緯

	他の病気・障害で入院治療が必要な児童生徒	心身症等の診断を受け、病院を経由して入学	発達障害の診断のみで病院を経由して入学	小中高校の学校からの要請
視覚障害	1	0	0	5
聴覚障害	3	1	2	10
知的障害	4	17	24	179
肢体不自由	12	1	1	8
病弱	26	14	15	12
知・肢併置	3	7	3	41
肢・病併置	7	7	2	3
その他の併置	1	7	1	12

	小中高校の保護者からの要請	入学時の自校の就学相談	その他
視覚障害	8	23	9
聴覚障害	10	5	9
知的障害	168	131	80
肢体不自由	12	20	10
病弱	2	8	2
知・肢併置	35	31	14
肢・病併置	3	3	0
その他の併置	8	17	4

発達障害の幼児児童生徒の在籍状況は、知的障害特別支援学校において増加の傾向にある。入学の経緯は、病院等での診断を受けて入学するケースも増えているが、小・中・高校、保護者からの要請により入学するケースが多い状況が数値からうかがわれる。

対応で困っていること

	専門的な知識理解が不足	個別対応が必要なため人員不足	入学希望が多い	他の幼児児童生徒への影響
視覚障害	17	11	0	6
聴覚障害	37	37	2	29
知的障害	152	227	68	173
肢体不自由	27	22	2	14
病弱	25	35	13	27
知・肢併置	35	44	18	34
肢・病併置	5	6	2	1
その他の併置	14	20	6	10

	受け入れに対して現場の理解が得られない	施設設備の不足	特に困っていることはない	その他
視覚障害	1	4	13	3
聴覚障害	1	7	3	3
知的障害	5	118	43	27
肢体不自由	1	5	8	3
病弱	1	21	2	5
知・肢併置	1	22	10	4
肢・病併置	1	4	3	1
その他の併置	1	9	2	1

配置を希望する専門スタッフ

	スクールカウンセラー	理学療法士	作業療法士
視覚障害	17	11	7
聴覚障害	34	3	7
知的障害	187	90	123
肢体不自由	21	24	23
病弱	27	5	8
知・肢併置	41	31	40
肢・病併置	5	6	4
その他の併置	22	10	11

	言語聴覚士	臨床心理士	その他
視覚障害	3	11	9
聴覚障害	36	20	5
知的障害	113	222	27
肢体不自由	24	24	5
病弱	2	33	1
知・肢併置	36	42	5
肢・病併置	4	3	1
その他の併置	11	18	2

発達障害の幼児児童生徒の入学に伴い、専門的な知識や個別的な対応が学校現場に求められるようになってきている。専門的な知識をもった職員の配置の重要性が一層増加している。

IV 終わりに

特別支援教育は特別支援学校だけでなく、すべての学校が対象となる。特別支援学校のセンター的役割はますます大きくなってきている。しかし、十分な専門性の不足や、自校の対応に追われているというのが現状である。

報告3 施設設備専門委員会

<研究主題>

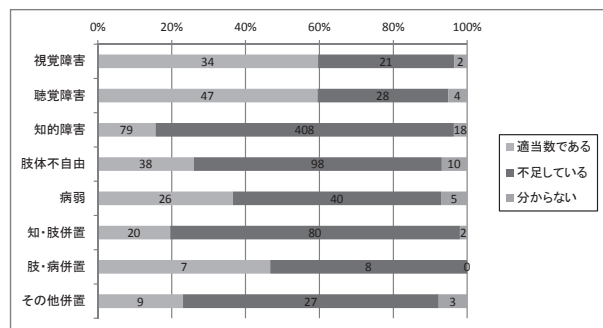
特別支援教育の充実に向けた施設設備上の課題

昨年度と同様、各種別の分類の他に知肢併置・肢病併置・その他の併置を加え、8校種に分けて集計した。施設設備の障害類型別課題、状況等が具体的に把握できるようになっている。

調査項目は、施設設備の基本的設置状況、施設設備等の安全面の状況、スクールバスの状況、電子化・情報化に係る施設設備の状況に大別される。

東日本大震災を受け、施設設備の耐震化等は喫緊の課題である。各地区で情報を共有し、教育環境の整備に活用していただけることを期待している。

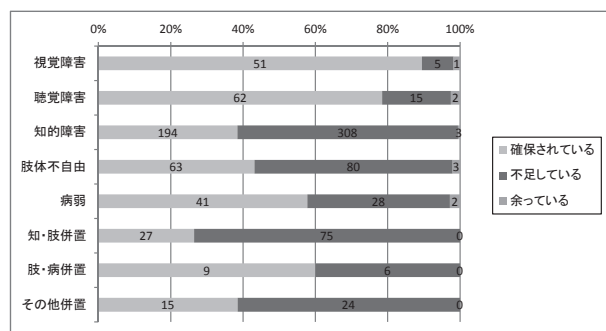
【66学校数の妥当性】



視覚障害、聴覚障害は、約6割が適当数であると答えているが、知・肢併置は2割弱、また、肢体不自由は3割弱である。

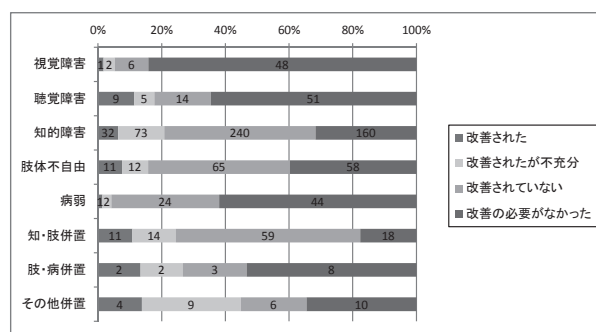
全国的には、知的障害、肢体不自由で学校数の不足が続いている状況と考えられる。

【67普通教室数の確保状況】



視覚障害は9割、聴覚障害は8割が確保されていると答えているが、知・肢併置校は3割を大きく下回っている。知的障害、肢体不自由、その他の併置校は約4割、肢・病併置校は6割で、知的障害、肢体不自由関係校の教室数確保が課題である。

【68普通教室数の改善状況】



視覚障害は8割以上、聴覚障害、病弱は6割以上が改善の必要がないと答えている。知的障害、肢体不自由、知・肢併置校は、「改善されていない」割合が4割～6割で、特に知的障害関係校で教室不足の改善が進んでいない状況がある。「改善された・改善されたが不十分」の割合は2割前後である。

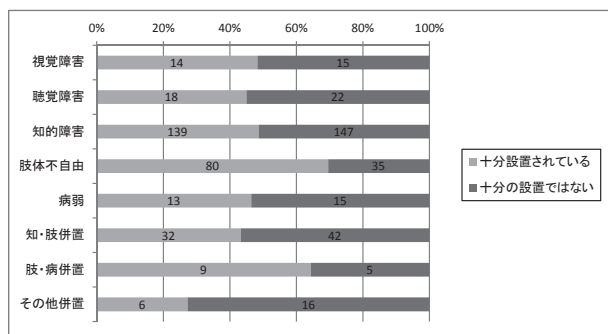
【69施設設備の設置状況】

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱	知・肢併置	肢・病併置	その他併置
自立活動室（言語室、運動感覚室等）	34	52	166	119	12	73	12	21
ランチルーム	42	59	272	60	9	72	9	18
教育相談室	49	69	248	95	47	77	10	28
スロープ	29	39	285	114	28	73	14	22
エレベーター	38	37	341	112	46	80	15	30
空調設備	48	57	432	135	61	96	14	33
身障者用トイレ	51	59	412	141	55	97	15	38
温水便座	36	32	287	96	41	68	11	29
AED	54	76	479	138	55	98	13	38
保護者控室	31	45	107	84	14	43	8	11
床暖房のある部屋	7	8	58	50	11	25	2	8

【70エレベーターの設置数】

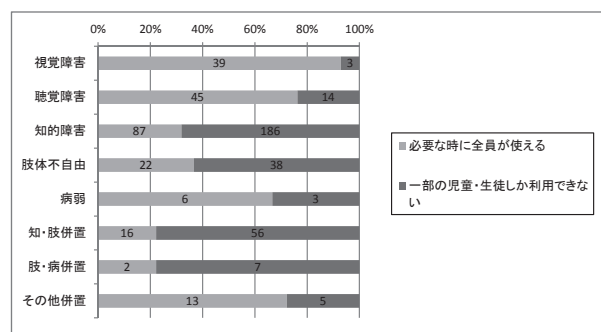
視覚、聴覚、知的校ではエレベーター1機設置が8割である。肢体、知・肢併置、肢・病併置は1機設置と2機設置合わせて8割である。

【71スロープの設置状況】



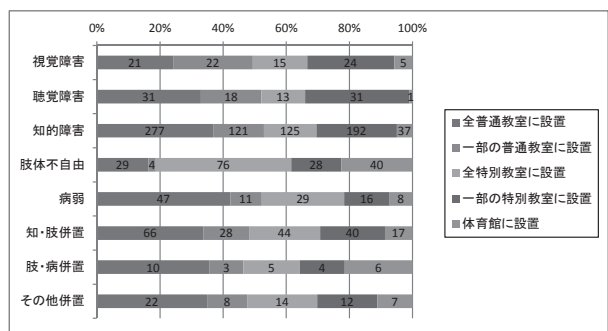
肢体不自由、肢・病併置校では6割以上が十分設置されていると答えているが、知・肢併置校は4割、その他併置校では3割に止まっている。

【72ランチルームの利用対象】



視覚障害、聴覚障害、その他併置校では、6割以上の学校で必要な時に全員が使える状況にあるが、他障害では、2～4割弱に止まっている。

【73空調設備の設置場所】

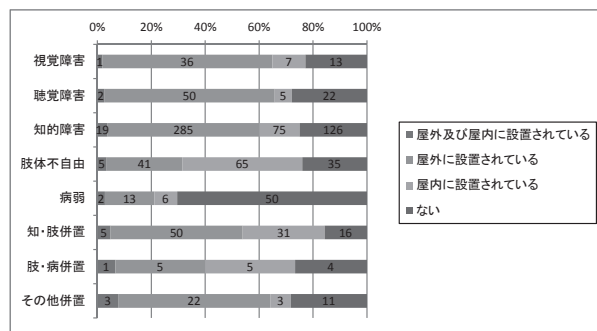


空調設備が全普通教室に設置されている割合は7割程度の学校が多い。視覚障害は一部の普通教室に設置が5割である。肢体不自由及び併置校は、全特

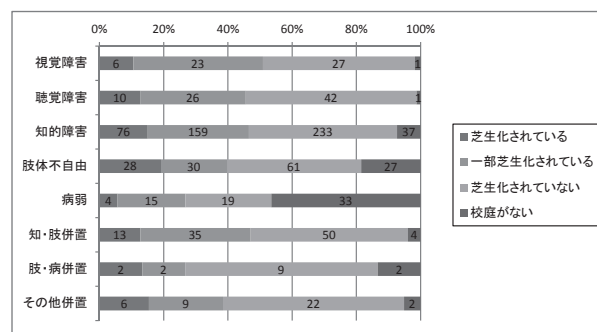
別教室に空調設備が設置されている割合が高い。

【74プールの設置状況】

屋内・外の設置を含めると、病弱校以外では7割強の設置率である。

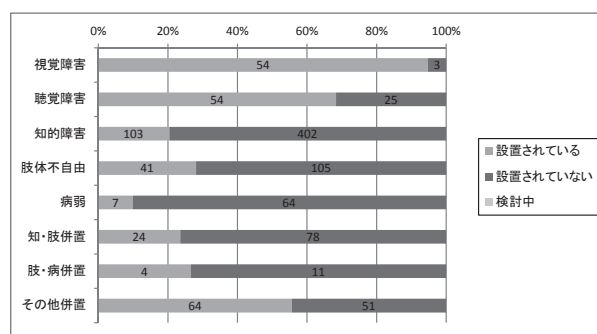


【75校庭の芝生化状況】



校庭の芝生化状況は、「一部芝生化されている」を含めると、視覚、聴覚、知的、知・肢併置校で5割程度実施されている。

【76寄宿舎の設置状況】

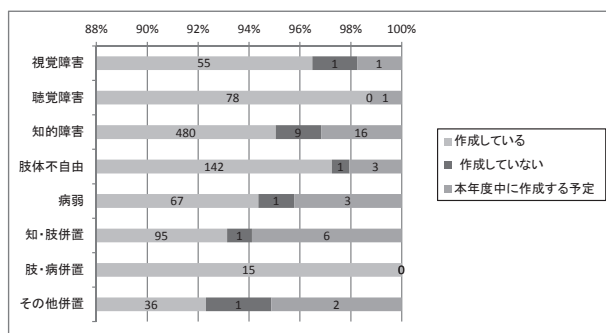


寄宿舎は視覚障害で9割強、聴覚障害で7割、その他併置で6割弱設置されている。知的障害、肢体不自由、病弱校では3割以下である。障害校の特性、学校の設置状況が寄宿舎の設置状況に反映されていると考えられる。

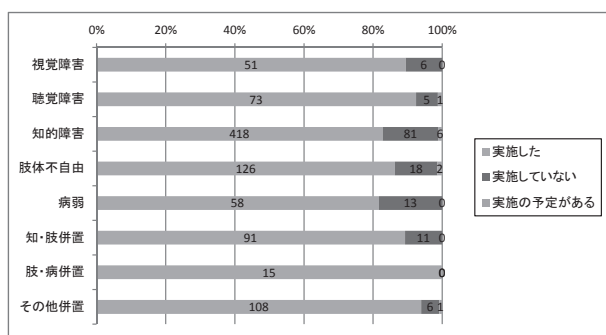
【77災害対応マニュアルの作成状況】

全ての校種で9割以上の学校が災害対応作成マニ

マニュアルを作成している。今年度中に作成予定の学校が32校、作成していない学校は14校である。東日本大震災以降、実災害に即したマニュアルの作成が重要課題である。

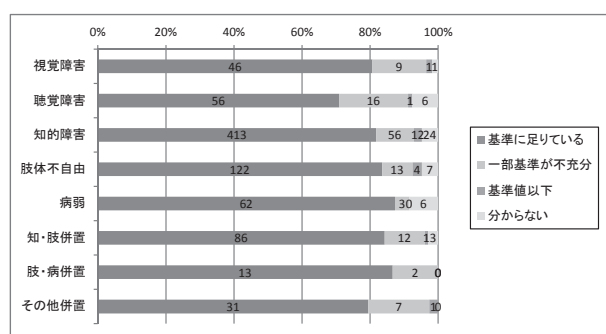


【78耐震診断の実施状況】



全校種8割以上の学校で耐震診断が実施されている。しかし、実施していない学校がまだ140校あり、課題である。巨大地震の緊急対応が求められる中、対応策を検討する基盤として、未実施校の診断促進が望まれる。

【79耐震基準の達成状況】

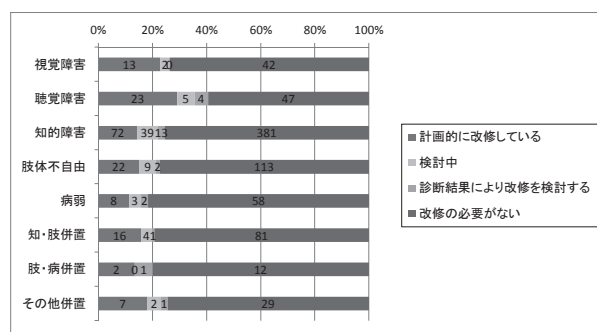


全校種8割前後の学校で基準に足りている。しかし、不十分、基準以下、分からないが依然として2割程度あり、課題があるといわざるを得ない。

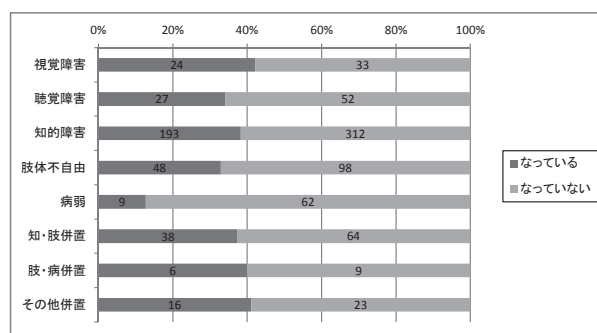
生徒の安全を確保することが前提の学校として、強い希望を出していくことが必要である。

【80耐震改修工事の予定】

耐震改修の必要がない学校は、おおむね8割である。聴覚障害では6割だが、計画的に改修が進んでいる。他の校種でも、計画的に耐震改修が行われている。「耐震結果により改修を検討する」とした24校では、早急に耐震診断の実施が望まれる。

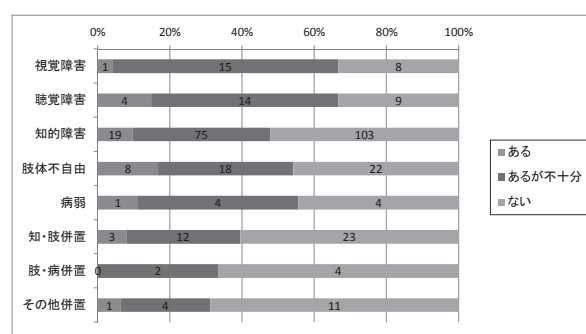


【81避難所指定の有無】



病弱校が1割強の指定だが、他の校種は約4割の学校が避難所に指定されている。引き続き地域との連携が望まれる。

【82避難所運営の為の備蓄品】

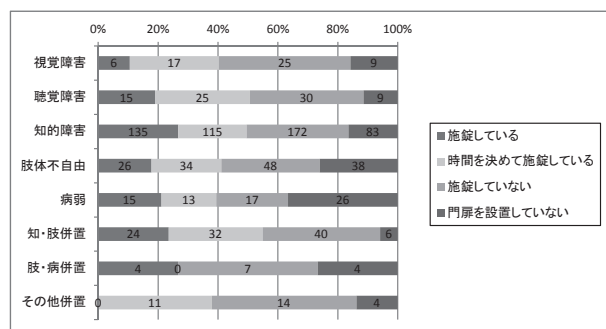


Q81で、避難所に指定されていると答えた学校のみに質問した。避難所運営の為の備蓄品を備えている学校は1割程度しかなく、ほとんどの学校で整備されていない。実災害への備えは極めて不十分な状況である。

【83不審者・緊急時対応の実施状況】

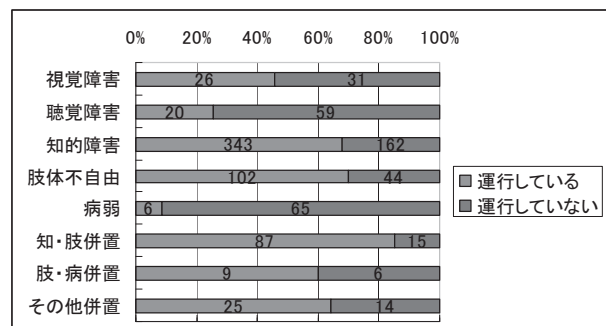
全校種で1位さすまた、2位校内緊急通報装置が準備されている。次いで防犯ブザー、防犯カメラ、警察への通報装置となっている。

【84門扉の施錠状況】



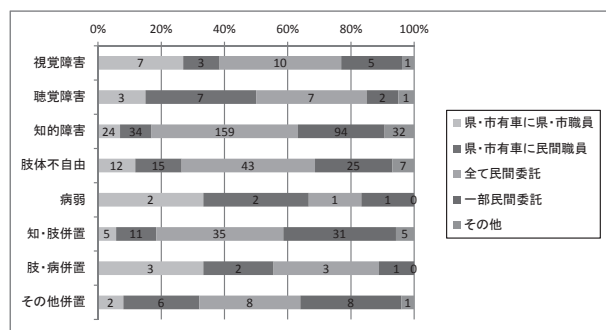
時間を決めて施錠している割合を含め、ほとんどの校種で5～6割の学校が門扉の施錠をしている。一方門扉の無い学校が肢体不自由、病弱、肢・病併置校では3～4割である。

【86スクールバスの運行状況】



知・肢併置校は8割以上、知的、肢体不自由校は6割がスクールバスを運行している。一方、病弱は1割弱、聴覚障害は2割強である。障害の状況や設置状況が運行の有無と関連していると考えられる。

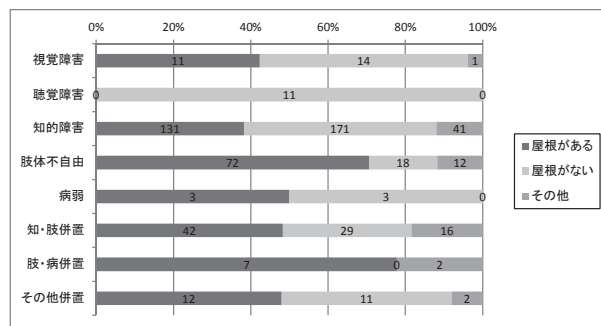
【87スクールバスの運行形態】



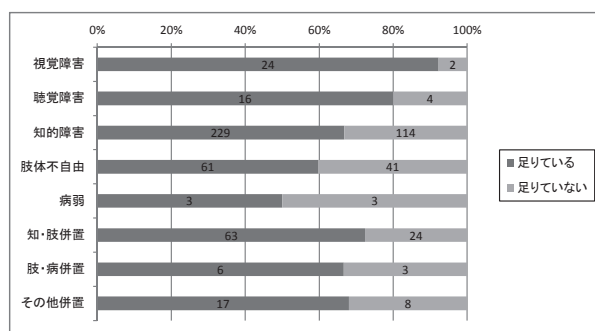
一部民間委託・全部民間委託の割合は、知的、肢

体不自由、知・肢併置、その他併置校では、7割を超える。視覚、肢・病併置は6割前後である。

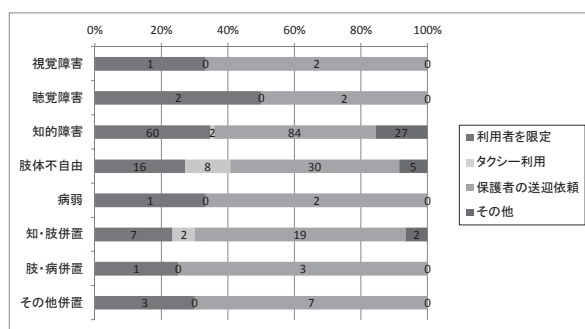
【88駐車場の雨や雪の対策】



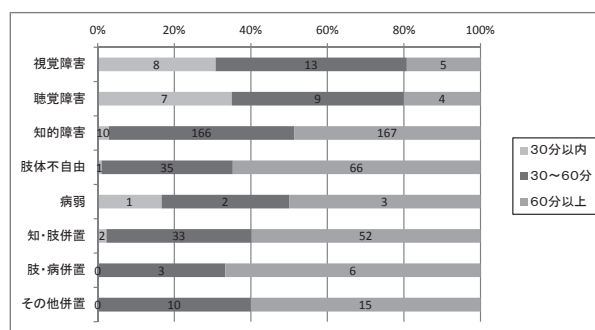
【89スクールバスの台数】



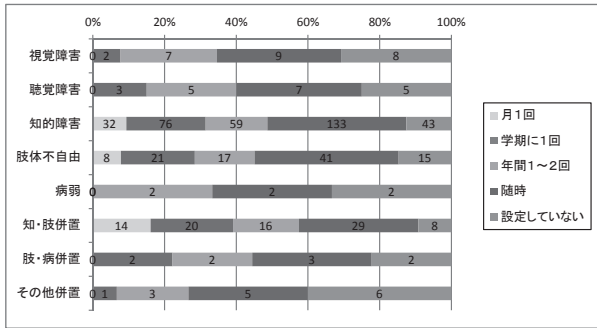
【90スクールバス不足の解決策】



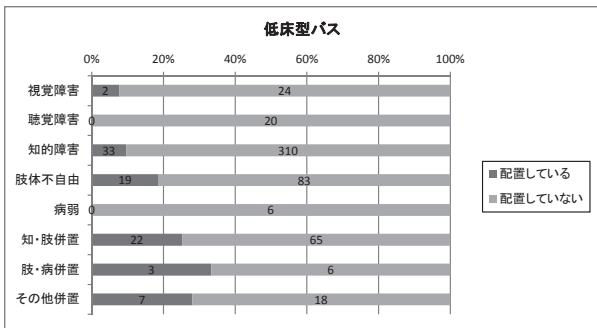
【91スクールバスの乗車時間】



【92スクールバス会社との連携状況】

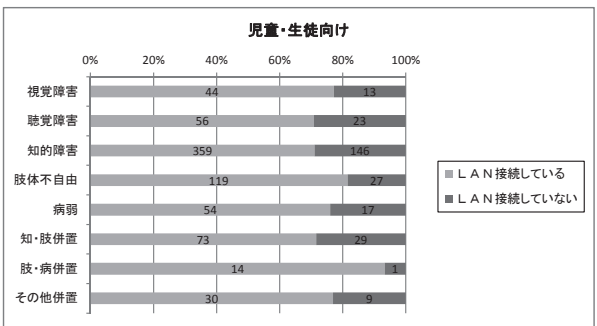
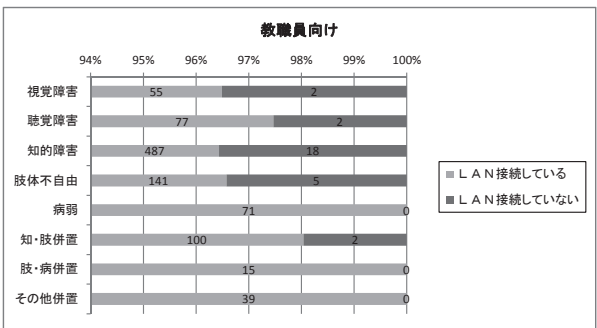


【93スクールバスの仕様】



低床バスを配置している学校は、全種別599校中67校で1割しかない。都市部では低床仕様の路線バスが一般化していることを考えると、バリアフリー化が進捗していないと読み取れる。

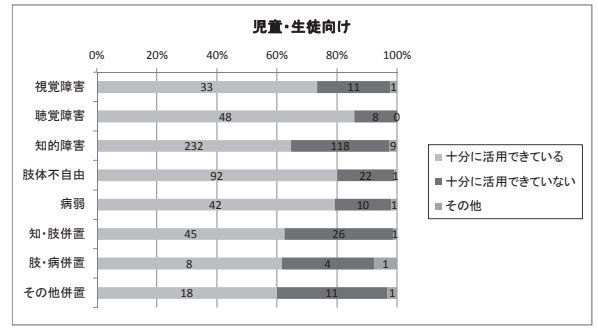
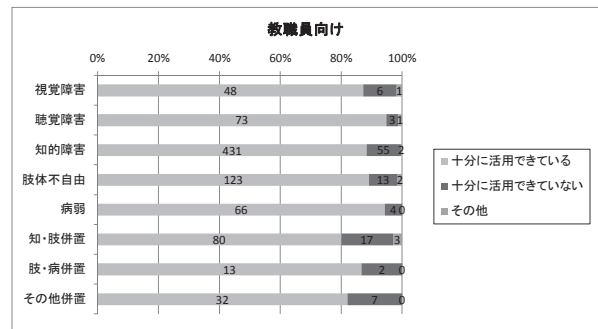
【95校内LANの導入状況】



教職員向け校内LANは、全ての校種で95%以上が接続されている。児童・生徒向けでは、7~8割

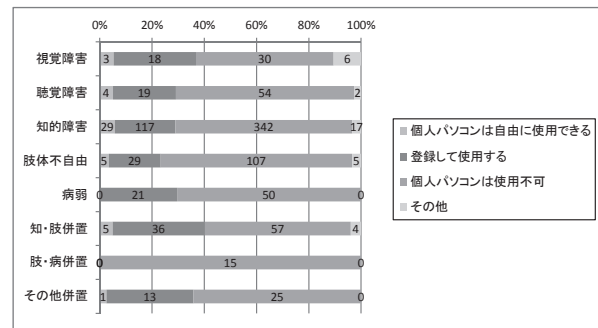
の接続状況である。

【96校内LANの活用状況】



教職員向けでは、8~9割以上が十分に活用できている。児童・生徒向けで十分に活用できている割合は、知的障害、併置校で6割程度、聴覚、肢体不自由、病弱校で8割程度である。

【97個人パソコンの登録制度の有無】



全校種で個人パソコン使用不可の割合が最も高い。個人パソコンを使用する場合でも登録して使用することが求められており、情報の適正管理の対策が徹底している結果と考えられる。

報告 4 人事厚生専門委員会

<研究主題>

特別支援教育の充実に向けた人事厚生上の課題

1. 免許について

(1) 保有状況

特別支援教育免許未所有者は調査対象者全体の24.1%である。年代ごとの未所有率は、年齢が若いほうが高く、年齢が多くなるほど低くなる傾向がある。

Q98

	～29歳	～39歳	～49歳	～60歳	61歳～
視覚障害	209	535	1139	1477	38
聴覚障害	432	947	1597	1882	57
知肢病	4574	9236	12064	12434	414
自立活動	15	99	141	167	3
自立教科(理療を含む)	26	132	185	188	18
未所有	3087	3566	3205	3143	196
年代ごとの教員数	7896	13458	16017	16473	1213

(2) 免許の取得数について（管理職を除く）

特別支援教育免許未所有率を学部ごとに見ると、専攻科は別にして、高等部が一番高く、以下中、小、幼の順になっている。

	視・聴・知肢病	視・聴	視・知肢病	聴・知肢病	視	聴	知肢病	自立	その他	未所有	基本教員数
幼稚部	57	13	29	133	17	113	252	7	33	77	613
小学部	709	42	485	975	159	431	11374	119	396	2264	15062
中学部	530	26	274	470	140	230	7363	72	329	3093	11318
高等科	725	47	409	624	221	303	12233	164	571	6062	19522
専攻科	29	0	8	12	73	18	54	260	97	64	649

2. 導入している外部専門家について

(1) 種類

導入されている外部専門家が多い順に並べると、理学療法士(240)、作業療法士(223)、言語聴覚士(200)となっており、以下大学等研究関係者、看護師、臨床心理士等となっている。

Q100

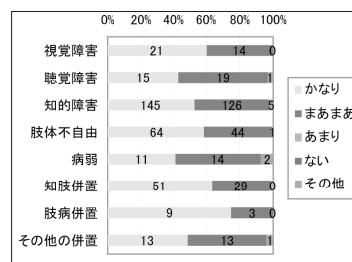
	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱	知肢併置	肢病併置	その他の併置
視能訓練士	11	0	2	12	0	3	0	0
言語聴覚士	4	15	82	45	2	37	5	10
理学療法士	10	3	90	67	3	49	5	13
作業療法士	5	3	97	60	2	43	4	9
臨床心理士	7	11	78	21	9	22	2	6
看護師	3	4	68	59	12	29	7	14
大学等研究関係	9	18	100	30	6	26	2	8
その他	12	8	71	18	10	12	4	3

(2) 外部専門家導入による成果について

「かなり成果が上がっている」としているのが54.5%、「まあまあ」としているのは43.4%である。両者を肯定的評価とすると、97.9%が肯定的であるといえる。

Q101

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱	知肢併置	肢病併置	その他の併置
かなり	21	15	145	64	11	51	9	13
まあまあ	14	19	126	44	14	29	3	13
あまり	0	0	1	0	0	1	0	0
ない	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	5	1	2	0	0	1



3. 学校が取り組んでいる専門性向上の内容についての質問である。(複数選択可能)

Q102

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱	知肢併置	肢病併置	その他の併置
点字や手話の活用	49	62	11	2	1	2	0	9
障害の特性等の理解	48	70	387	119	53	82	11	35
各種検査法	19	37	178	41	14	34	6	10
個別の指導計画	33	42	327	105	39	65	9	26
個別の教育支援計画	27	38	277	94	40	52	7	23
教科等の指導法	42	65	237	63	49	37	4	19
自立活動の指導	45	64	244	129	42	71	14	22
教育相談	34	40	149	38	24	35	6	17
キャリア教育	27	41	357	70	28	65	9	28
コミュニケーション支援	12	51	182	67	22	42	6	13
ICTの活用	23	28	132	60	43	28	7	13
地域支援・関係諸機関と	26	44	281	78	39	57	8	22
ICF	2	0	36	22	8	7	2	2
その他	0	1	18	2	0	2	1	0

「障害特性等の理解」が13.4%でトップであり、「個別の指導計画」、「自立活動の指導」、「キャリア教育」が近い比率で続いている。「個別の教育支援計画」や「地域支援・関係諸機関との連携」がその後が続いている。

4. 新たな職制の導入について

「主幹教諭、指導教諭、主任教諭の導入」について問うものであるが、「いずれも導入されていない」との回答が最も多い。

Q103

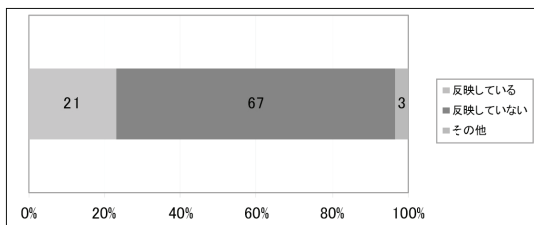
いずれも導入されていない	45
まだ導入されていないが、実施に向けて検討されている	3
主幹教諭のみ導入されている	21
すべて導入されている	6
その他	15

5. 人事考課制度について

(1) 評価結果を給与に反映させているか。(評議員のみの回答)

Q104

反映している	21
反映していない	67
その他	3



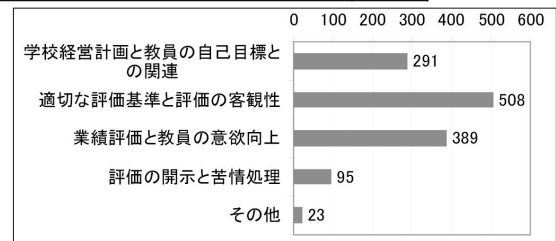
反映させていないとの回答が過半数である。

(3) 人事考課制度の課題について

「適切な評価基準と評価の客観性」が課題だとの回答が最も多く、「業績評価と教員の意欲向上」、「学校経営計画と教員の自己目標の関連」の順になっている。

Q105

学校経営計画と教員の自己目標との関連	291
適切な評価基準と評価の客観性	508
業績評価と教員の意欲向上	389
評価の開示と苦情処理	95
その他	23



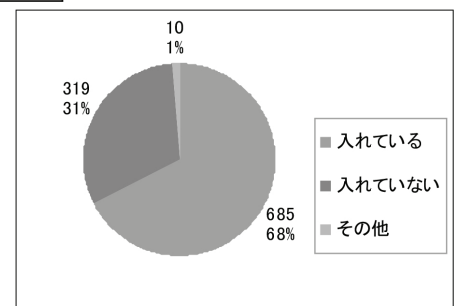
6. ボランティアについて

(1) 授業や学校行事にボランティアを入れているか。

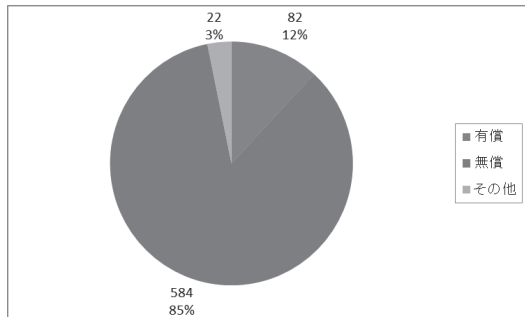
70%近くの学校でボランティアを入れており、30%の学校ではまだ入れていない結果になっている。

Q106

入れている	685
入っていない	319
その他	10



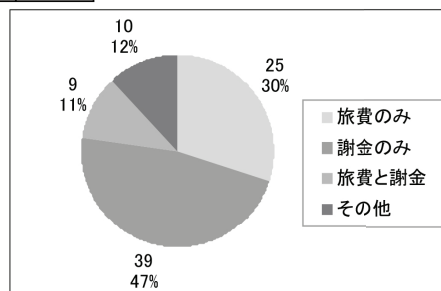
(2) ボランティアを入れている学校のうち、有償かどうかを尋ねる質問である。有償なのは全体の11.9%であり、無償が84.8%である。



(3) 有償と回答した学校の内訳を問うと、謝金のみとの回答が46.9%であり、旅費のみとしたたのは、30.1%であり、旅費と謝金を支出しているのは10.8%である。

Q108

旅費のみ	25
謝金のみ	39
旅費と謝金	9
その他	10



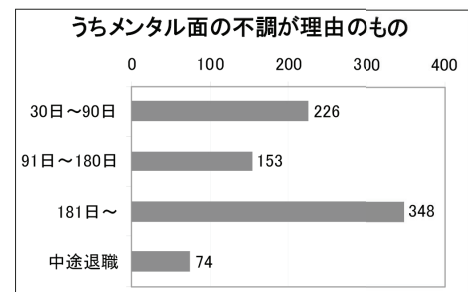
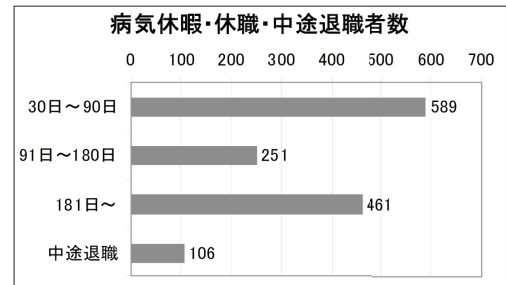
7. 教職員の健康管理について

(1) 健康面での不調を理由に病気休暇を取得したり、休職や中途退職した教員の人数は全部で1407名である。そのうち90日までの病気休暇取得者が41.8%を占めている。また、中途退職者数は106名となった。

(2) そのうち、メンタル面での不調を理由にした病気休暇取得者数は226名で、6ヶ月以上休んでいる者は348名、中途退職者は74名であった。

Q109

	30日～90日	91日～180日	181日～	中途退職
病気休暇・休職・中途退職者数	589	251	461	106
うちメンタル面の不調が理由のもの	226	153	348	74

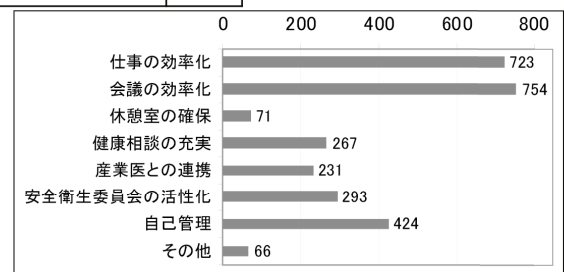


(3) 教職員を健康に勤務させるために力を入れていることは、「仕事と会議の効率化」がほぼ同数である。

「自己管理の必要性」が続いているのは「安全衛生委員会の活性化」である。

Q110

仕事の効率化	723
会議の効率化	754
休憩室の確保	71
健康相談の充実	267
産業医との連携	231
安全衛生委員会の活性化	293
自己管理	424
その他	66



報告 5 進路福祉専門委員会

<研究主題>

特別支援教育の充実に向けた進路福祉上の課題

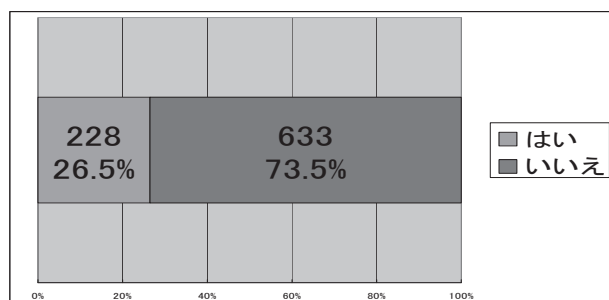
I はじめに

進路福祉の調査項目は、一昨年度、大幅に精選するなどの改善を行った。また、昨年度は一部内容を見直すとともに、調査対象を高等部設置校のみとした。そのため、100校ほど回答数が減った。

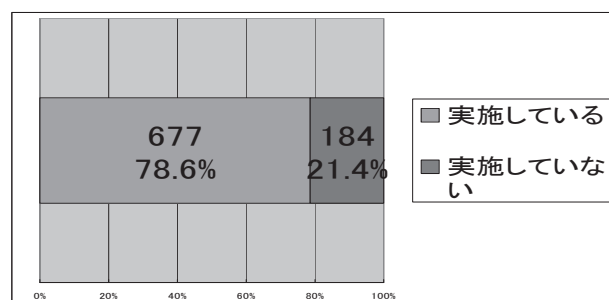
今年度は、職業教育の改善や公的機関への就労、関係機関との連携など、昨年度と同じ内容において、同じ対象で調査を行えた。昨年度と比べることが可能な主な項目についてはその比較値を記した。

II 調査内容の結果

【111】 職業学科・コース等が設置されているか。



【112】 福祉・就労に関して学校として研修会等を実施しているか。

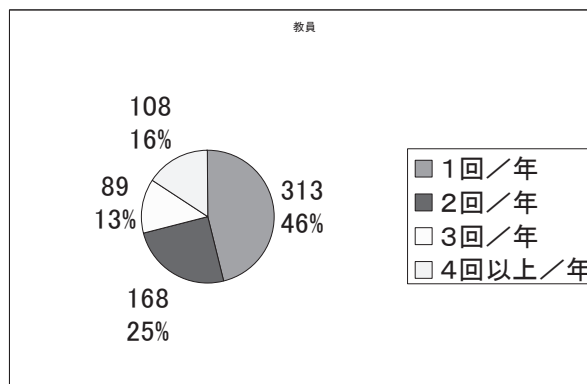


進路福祉に関する研修会は、8割弱の学校で実施しており、昨年とほぼ同じ割合だった。

【113】 設問【112】が「実施している」の場合、そ

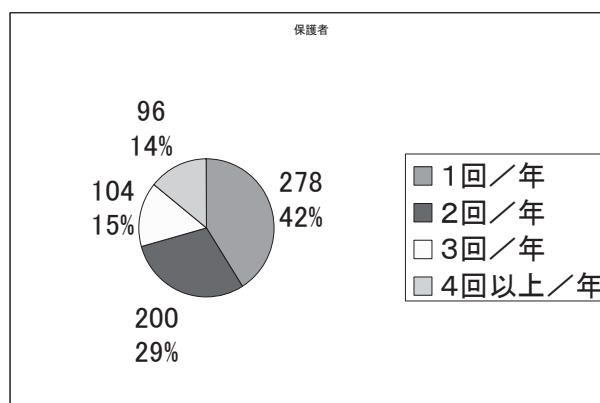
の回数は。

(1) 教員対象



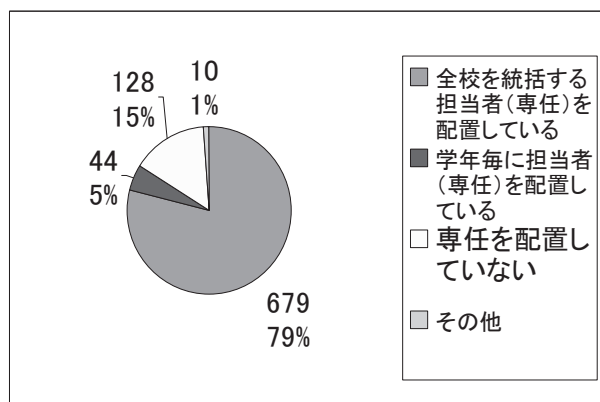
教員対象の研修会は、年1回の学校が46%で最も多く、昨年度とほぼ同じ割合だった。16%の学校では4回以上実施している。

(2) 保護者対象



保護者対象の研修会の回数は、昨年と大きな変化はなく、教員対象とほぼ同じ数値傾向にあった。

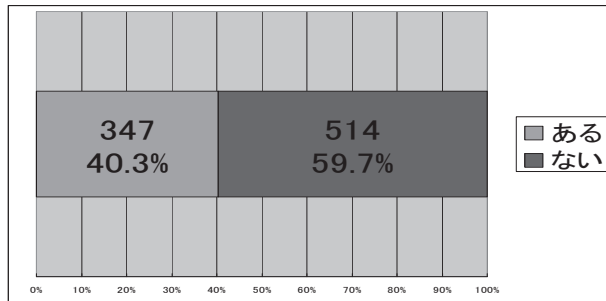
【114】 進路指導担当（専任）の配置は。



進路指導の「全校を統括する担当者（専任）を配置している」学校は約8割で、昨年とほぼ同じ割合

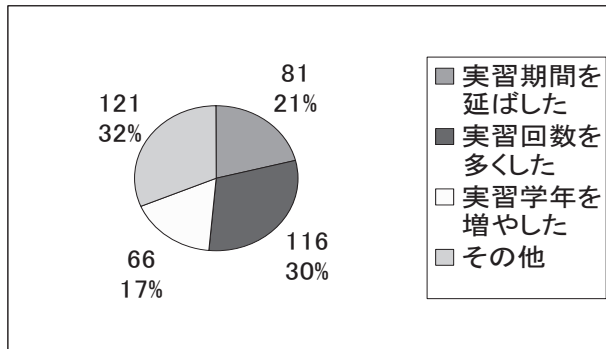
だった。

【115】現場実習において、平成22年度に改善した課題はあるか。



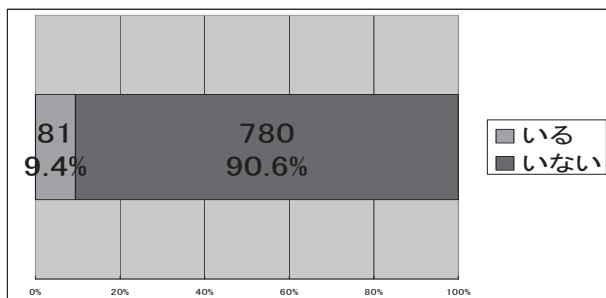
現場実習において改善した課題は、「ある」学校が約4割で、昨年とほぼ同じ割合だった。

【116】設問【115】が「ある」の場合の内容は。



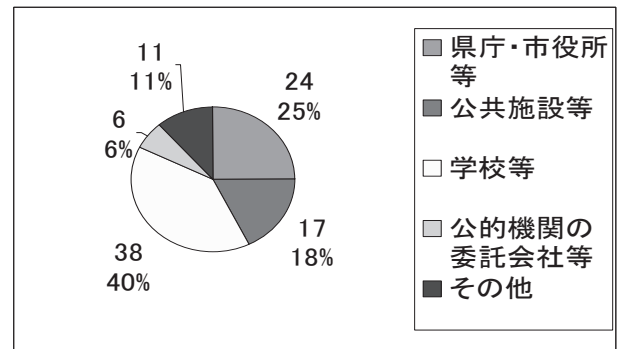
改善の内容は、「実習回数を多くした」が、昨年より5%減少したが30%で最も多く、「実習期間を延ばした」が4%増加し、「実習学年を増やした」は5%減少した。

【117】平成22年度中に公的機関（福祉就労を除く）に就職した生徒はいるか。



公的機関に就職した生徒がいる学校は昨年とほぼ同じ1割弱で、学校数としては9校増加した。

【118】設問【117】が「いる」の場合の就職先は。



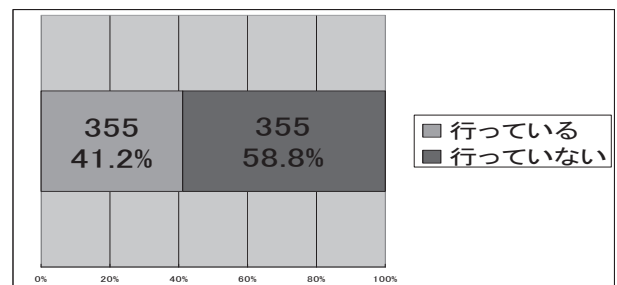
公的機関での就労先は、「学校等」が昨年より7校増加し40%と最も多く、「県庁・市役所等」が5校減少し、「公共施設等」は5校増加した。

【119】設問【117】が「いる」の場合の仕事内容は。

事務・事務補助等	44
清掃・環境整備等	50
調理・調理補助等	6
介護等	8
受付業務等	3
農業関連業務	3
その他	8

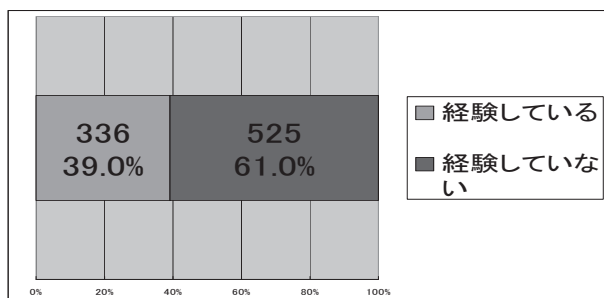
公的機関での就労の仕事内容としては、「事務・事務補助等」が昨年より4校増加し44校、「清掃・環境整備等」が15校増加し50校で、この二つで多数を占めている。

【120】公的機関で実習を行っているか。



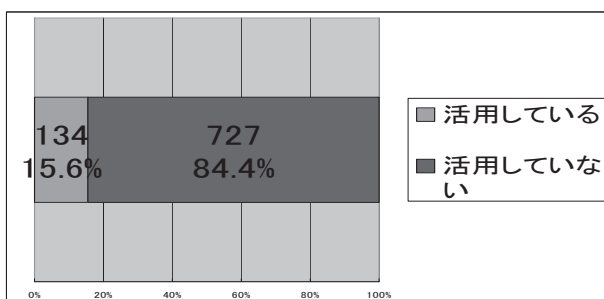
公的機関で現場実習を行っている学校は、昨年より、8%減少し、4割強だった。

【121】 中学部で現場実習を経験しているか。



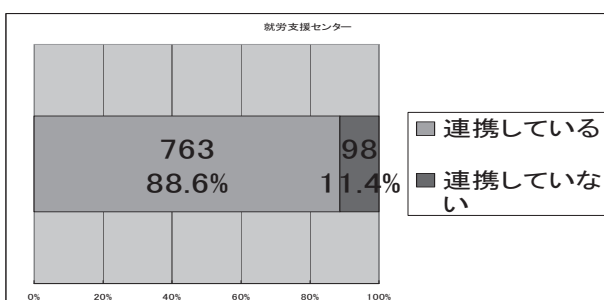
中学部での現場実習は、昨年とほぼ同じ4割弱の学校で経験していた。

【122】 現場実習においてジョブコーチ支援事業を活用しているか。



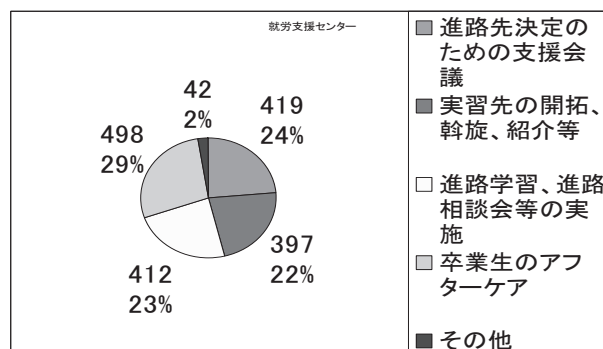
ジョブコーチ支援事業を現場実習で「活用している」学校は、昨年度より4.3%減少し、15.6%だった。

【123】 就労支援センターとの連携について



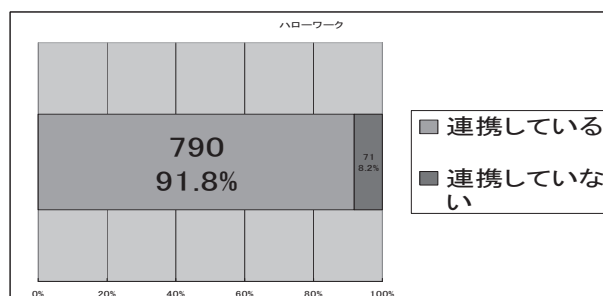
就労支援センターとの連携は、昨年とほぼ同じ割合で、9割弱の学校で行っていた。

【124】 設問【123】が「連携している」の場合、その内容は。



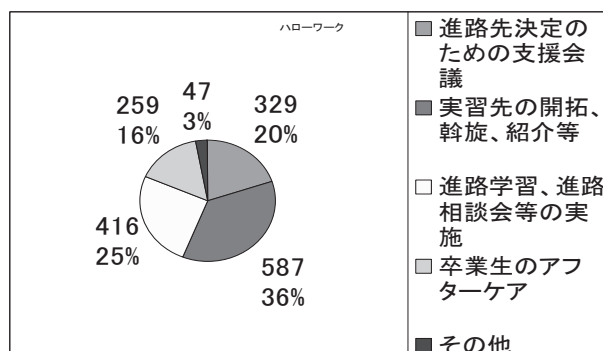
就労支援センターとの連携内容は、「進路先決定のための支援会議」が昨年より6%、「実習先の開拓、斡旋、紹介等」が4%、「進路学習、進路相談会等の実施」が5%、「卒業生のアフターケア」が8%、それぞれ増加し、「その他」が大幅に減少した。

【125】 ハローワークとの連携について



ハローワークとは昨年とほぼ同じ9割以上の学校で連携していた。

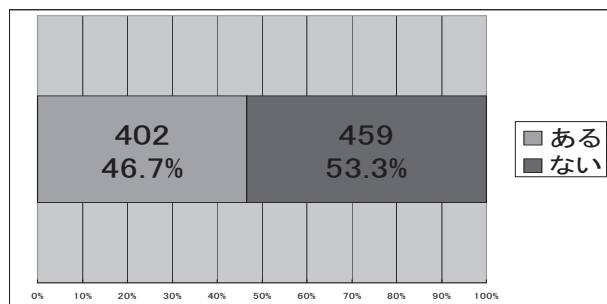
【125②】 設問【125】が「連携している」の場合、その内容は。



ハローワークとの連携の内容は、「実習先の開拓、

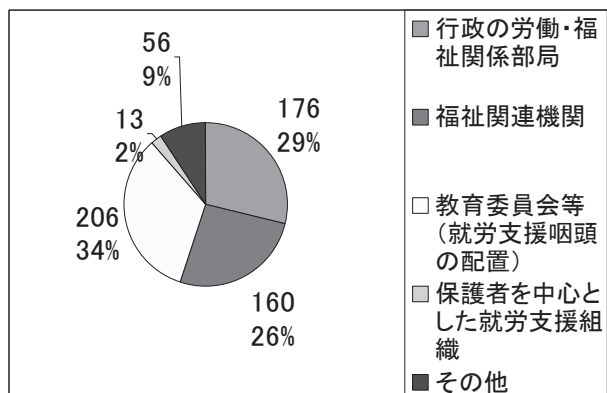
斡旋、紹介等」が昨年より10%増加し36%と最も多く、「進路学習、進路相談会等の実施」が7%、「進路先決定のための支援会議」が4%、「卒業生のアフターケア」が4%、それぞれ増加し、「その他」が大幅に減少した。

【126】 ハローワーク、就労支援センター等以外に企業就労先の開拓を支援する機関等はあるか。



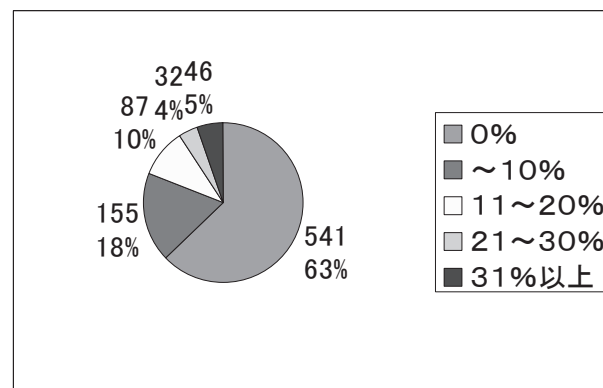
ハローワークや就労支援センター以外の機関からの支援は、46.7%の学校が「ある」で、昨年より、4.7%増加した。

【127】 設問【126】が「ある」の場合、その機関は。

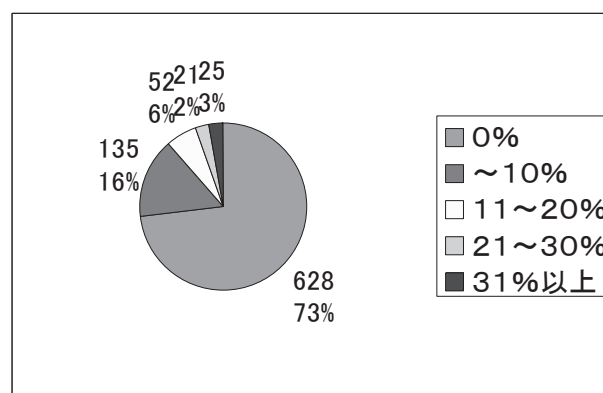


他の支援機関としては、「教育委員会等」が昨年より7%増加し、34%で最も多かった。「行政の労働・福祉関係部局」、「福祉関連機関」がそれに続いていた。

【128】 平成22・23年度の卒業生の離職者の割合は。
 <平成22年度>

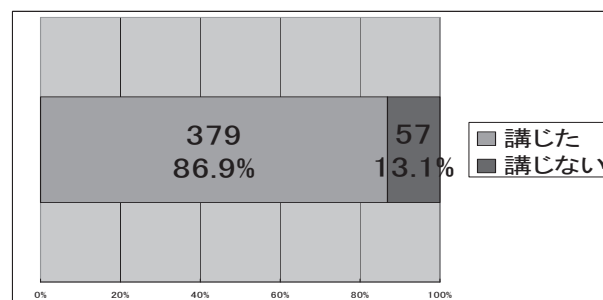


<平成23年度>



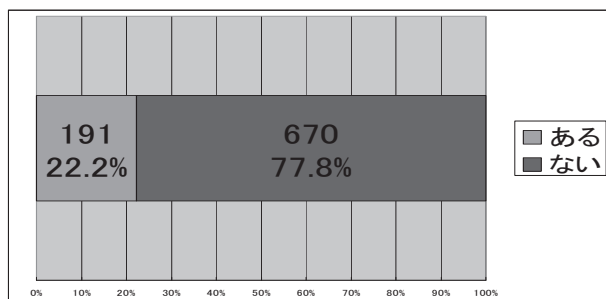
離職者がいる学校の平成22年度と23年度の比較では、23年度が0%（離職者なし）の学校が10%多く、「~10%」から「31%以上」まで、いずれも少なくなっている。

【129】 設問【128】で離職者が「いる」の場合、学校が対策を講じたか。



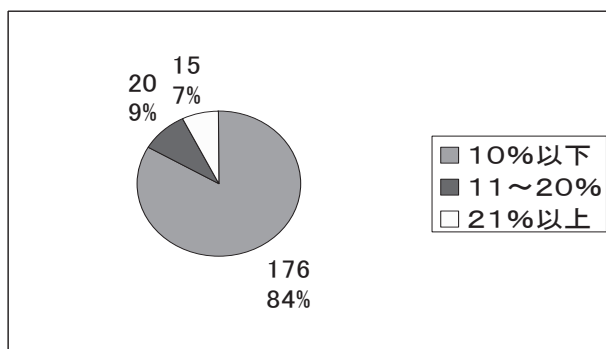
離職者がいた学校のうち対策を「講じた」が86.9%だった。昨年より8.4%減少した。

【130】福祉就労先の不足により、進路が決まらないことがあるか。(在宅等)



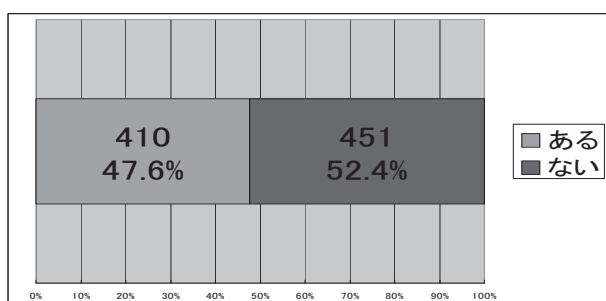
福祉就労先の不足により進路が決まらない生徒がいた学校の割合は22.2%で、昨年とほぼ同じ割合だった。

【131】設問【130】が「ある」の場合、その割合は。



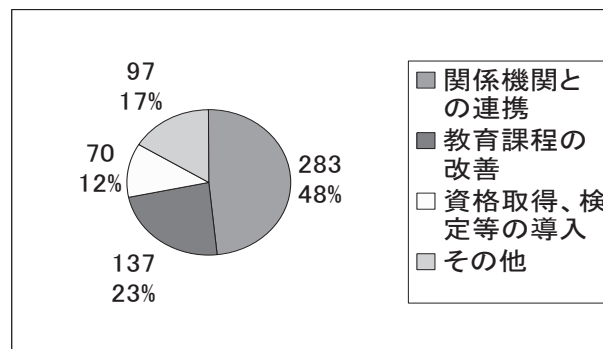
福祉就労先の不足により進路が決まらない人数の割合は、「10%以下」が84%で昨年とほぼ同じだった。1割以上いた学校が合わせて16%あった。

【132】平成22年度・23年度において、就労促進のために学校として新規に導入又は改善した事項はあるか。



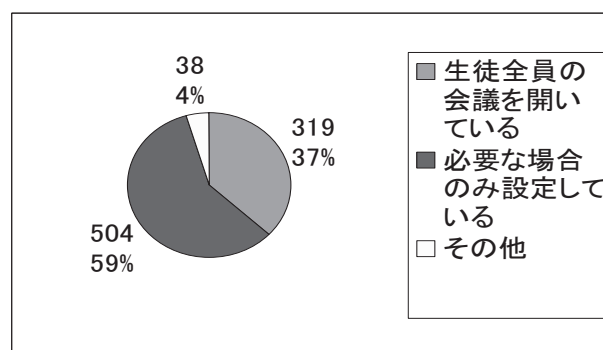
この2年間で就労促進のために改善等を行った事項がある学校は、昨年より5.4%増加し、47.6%で、半数近い学校で改善等に取り組んでいた。

【133】設問【132】が「ある」の場合、その内容は。



就労促進のために改善等を行った内容では、「関係機関との連携」が昨年より6%減少したものの48%で、半数近い学校で連携強化に取り組んでいた。

【134】「個別の教育支援計画」の「移行支援」部分の支援会議の開催について



移行支援会議の開催については、「必要な場合のみ設定している」が約6割で、昨年と大きな変化はなかった。

Ⅲ おわりに

今年度は、昨年度と同じ内容・対象で調査をできたため、比較が可能になったが、全体として大きな変化はなかった。

その中では、「学校等」の「公的機関への就労」はわずかだが増加した。反面、「公的機関での現場実習」は減少していた。また、就労支援センター、ハローワーク等との連携もわずかだが増え、特に「教育委員会等」が増加していることなどがわかった。

なお、進学者・就労者の数、職業別就職者の数等については、学校基本調査（確定値）に障害種別ごとに詳細に公表されているので、文部科学省のホームページ等を参考にされたい。

報告 6 支援連携専門委員会

<研究主題>

特別支援教育の充実に向けた支援連携上の課題

各都道府県において、特別支援教育推進体制を整備するための取組みは、着実に進められている。その中で、特別支援学校が、地域の中核となって、幼稚園、小・中学校、高等学校等への支援を行っている。各地域における実施状況や実態を調査し、特別支援教育コーディネーター（以下、コーディネーター）の専門性のあり方や支援会議による他機関との連携等々、諸課題を整理することが大切である。

I はじめに

本部会を設置し、5年が経過した。各地の推進状況の変化を把握するため、基本的には同じ調査項目で実施している。しかし、昨年度より、精度の高い回答を得るため設問内容や回答の仕方を精査し、また、併置校（知・肢、肢・病、その他）を設問対象校に追加した。更に新規の設問もあるため、経年調査までには至っていない。

II 調査内容

1. コーディネーターの指名状況について

1-1 専任として指名しているコーディネーター

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
0人	21	25	144	45	35	20	8	11
1人	18	26	200	50	20	40	3	17
2人	9	16	86	18	10	22	0	3
3人	1	3	42	13	4	11	1	6
4人以上	8	9	33	20	2	9	3	2

前年度同様に、指名1名の学校は、全体の37%を占めている。他の数値も昨年度と大きく変わらない

い。

1-2 指名はしていないが専任として、業務しているコーディネーター

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
0人	50	67	441	131	58	80	14	31
1人	3	2	26	7	6	3	1	4
2人	1	3	13	2	2	9	0	1
3人	1	4	10	3	1	4	0	0
4人以上	2	3	15	3	4	6	0	3

約86%が、0人ではあるが、1名は各種別全てに若干名いる。

1-3 担任等兼務のコーディネーター

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
0人	4	23	188	54	26	41	4	12
1人	10	21	88	18	15	15	3	5
2人	7	9	77	17	8	12	1	4
3人	16	5	57	27	10	9	2	3
4人以上	20	21	95	30	12	25	5	15

担任兼務0名が、34%となり、前年度の25%より増加している。その他は、大きく変わらない。

1-4 担任等兼務コーディネーターの持ち時数

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
1~4H	6	12	124	29	5	47	1	6
5~8H	11	18	86	34	15	26	1	17
9~12H	28	36	161	50	21	44	13	13
13H~	151	132	930	267	104	214	32	143

持ち時数の4時間未満が230人（昨年度143人）と多くなっている。

1-5 コーディネーターの支援範囲について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
校内のみ限定	2	0	11	2	3	2	0	0
校外のみ限定	3	8	38	12	3	11	1	5
校内外に限定	34	60	373	105	44	79	13	29
指定した関係機関に限定	1	0	13	5	1	1	0	0
その他	17	9	56	14	12	8	1	5

約75%が、校内外に限定である。

1-6 支援のための該当エリア

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
地域エリアを決めている	20	46	371	106	31	81	9	28
地域エリアを決めていない	28	26	108	30	30	17	4	9
その他	9	5	12	2	2	3	2	2

約71%が、地域エリアを決めている。

1-7 コーディネーターの出張旅費について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
所属校より支出	32	43	298	92	45	63	11	24
依頼側から支出	4	2	28	5	1	4	0	5
場合によって両方から支出	15	27	98	30	11	23	0	5
その他	6	5	67	11	6	11	4	5

約62%が所属校よりの支出であり、他の数値も前年度と同様である。

1-8 コーディネーター養成のための研修会について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
都道府県主催で養成研修を実施	49	65	384	111	52	76	11	30
学校独自で実施	2	3	22	4	1	7	1	2
両方実施	1	5	42	13	5	13	2	5
その他	5	4	43	10	5	5	1	2

約80%が、都道府県主催である。(前年度同様)。

2. 校内における支援連携について

2-1 「個別の教育支援計画」の作成について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
全員作成	49	78	500	146	63	100	14	39
一部作成	8	1	5	0	8	2	1	0

約98%の作成状況である。

2-2 「個別の教育支援計画」の様式の統一について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
統一されている	11	21	139	42	19	26	3	12
統一されていない	46	58	366	104	52	76	12	27

約27%が統一されている。

2-3 支援会議の構成メンバーについて

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
福祉関係	44	45	432	113	48	96	11	34
医療関係	14	29	209	92	65	52	13	22
労働関係	15	20	195	46	12	50	4	16
教育行政関係	15	18	197	57	29	53	5	15
学識経験者	4	11	42	6	3	14	0	4
療育保育関係	15	34	190	67	17	43	5	11
保護者	35	34	310	80	40	65	9	18
その他	10	16	91	19	8	9	2	4

全体としては、4年連続で福祉関係、保護者、医療関係の順番であるが、療育保育関係、労働関係、教育行政関係も増加してきている。

2-4 支援会議の回数について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
0回	10	15	46	14	5	5	0	2
1~5回	32	44	199	49	14	28	7	16
6~10回	9	10	81	29	14	20	2	6
11~20回	3	3	77	24	15	20	2	8
21回以上	3	7	102	30	23	29	4	7

1~5回が、39%を占めているが、21回以上の項目も多いことも見てとれる。

2-5 「個別の教育支援計画」の活用方法について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
現場(職場)実習に利用	21	12	172	41	11	30	3	12
転出・転入に利用	20	50	179	65	48	35	7	14
就学・進学に利用	26	50	205	55	27	52	7	14
「個別の指導計画」作成の根拠	37	51	315	99	38	61	9	24
支援会議実施のツール	30	25	253	72	36	51	8	22
個別の療育、教育、家庭、地域生活等支援	29	42	315	84	25	61	9	19
その他	0	0	4	2	0	0	0	1

個別の指導計画を作成する際の基盤として、今年度も多く活用されているが、関係諸機関等の支援連携に活用されることが増えてきている。

3. 校外(地域)における支援連携について

3-1 コーディネーターの支援回数について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
100回以下	45	53	318	106	52	13	13	24
101~150回	1	7	89	13	5	0	0	5
151~200回	5	3	32	8	2	2	2	6
201回以上	6	14	51	11	4	0	0	4

100回以下が、約70%を占める。

3-2 コーディネーターの訪問相談先

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
乳幼児施設(未満児)	27	38	45	31	5	14	1	13
保育園	44	63	307	86	24	78	6	33
幼稚園	43	66	335	91	26	83	7	33
小学校	53	75	437	133	59	97	13	38
中学校	53	70	447	124	54	98	14	38
中等教育学校・高等学校	28	48	325	70	29	81	7	27
特別支援学校	45	37	52	39	12	15	6	13
専門学校	6	2	3	1	1	2	0	0
大学	6	7	8	3	1	3	0	0
卒業生	24	27	98	23	18	19	0	15
卒業生以外の相談者	22	16	36	12	5	9	1	11
その他	8	8	40	11	7	6	0	0

今年度、詳細に調べた項目である。全体的な傾向として、中学校、高等学校、就学前への相談回数が、前年度より多くなっている。特に高等学校等は、458件から685件と増加している。

3-3 コーディネーター所属校へ来校・電話相談回数

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
25回以下	8	13	176	51	22	28	6	4
26~50回	5	12	107	39	13	18	2	10
51~100回	13	9	101	32	11	26	3	8
101回以上	31	43	106	16	17	30	4	17

視覚・聴覚障害では、101回以上が最も多いが、知的・肢体不自由障害では、25回以下が最も多い。

3-4 コーディネーターが受けた相談内容について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
学習指導の方法について	50	55	247	91	26	59	12	25
行動の改善について	6	6	288	58	31	63	5	18
生活指導について	11	14	70	24	10	13	1	7
専門機関の利用について	1	2	16	11	8	5	0	3
就学、転学等の学校選択について	15	25	111	32	21	29	6	11
進路先について	8	4	62	6	7	5	3	3
家庭における指導・支援について	12	32	64	13	8	12	0	2
実態把握の仕方について(アセスメント)	7	9	76	21	10	10	1	7
「個別の指導計画・支援計画」の作成の仕方について	0	1	6	6	1	1	1	1
その他	2	5	19	6	3	4	0	1

学習指導の方法についての相談が約29%、及び行動の改善についての相談が約25%で半数を占める。

3-5 連絡会議の実施状況について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
実施している	26	42	294	95	37	62	10	25
必要に応じて実施している	21	25	142	36	21	31	4	14
実施していない	10	12	69	15	13	9	1	0

約13%が、実施していない状況である。

3-6 特別支援学校間の連携について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
視覚障害	22	39	205	81	19	64	8	21
聴覚障害	35	43	223	74	22	68	7	26
肢体不自由	46	42	282	87	35	57	11	21
知的障害	48	60	369	107	45	67	11	28
病弱	21	24	133	50	37	32	7	15

知的障害校との連携が約28%で最も多い。

3-7 連携して行っている支援の内容について

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
種別を超えた地域支援	18	34	155	62	23	40	6	17
連絡会議の実施	25	45	260	68	42	50	6	19
指導支援	42	46	204	76	27	48	7	20
専門機関紹介	13	26	103	33	16	23	4	12
校内研修等の講師派遣	31	29	167	63	14	41	8	20
その他	4	3	31	6	5	2	1	0

一般的には連絡会議や指導会議の実施が多いが、障害種別によって様々である。

3-8 コーディネーター活用による地域との支援連携の成果

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
近隣の学校及び関係機関等への支援が成果をおさめ、信頼関係が深まった	25	47	248	72	16	57	3	21
近隣の学校や関係機関等への支援が一定の成果をおさめた	27	29	204	61	36	42	8	18
近隣の学校や関係機関等への支援が単発的になり、十分な成果が得られなかった	3	2	24	5	7	2	3	0
近隣の学校や関係機関等への支援がほとんど行えなかった	1	0	17	6	7	1	1	0
その他	1	1	12	2	5	0	0	0

「一定以上の成果があった」と回答した数は、約90%（昨年度：約88%）である。

4. 地域内に利用できる特別支援教育センター等について

4-1 関係諸機関との連携について

「できていない」が前年度と同じ約18%である。

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
できている	28	36	242	71	22	54	5	17
不十分だができつつある	20	27	175	49	27	31	7	16
できていない	9	16	88	26	22	17	3	6

4-2 連携中の特別支援教育センター

発達支援・就労支援センターで約75%を占める。

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
一貫した(乳幼児から就労支援まで)センター	4	12	51	18	7	11	1	5
発達支援センター	23	40	240	71	31	59	9	23
学習支援センター	8	6	31	12	10	11	1	2
就労支援センター	25	18	246	41	21	56	5	22
その他	8	9	56	21	3	6	1	3

4-3 設置したい特別支援教育センター

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
一貫した(乳幼児から就労支援まで)センター	44	60	364	108	47	70	8	29
発達支援センター	9	12	139	33	21	32	2	11
学習支援センター	12	16	100	27	18	20	4	8
就労支援センター	12	8	112	28	13	23	3	11
その他	1	1	16	2	1	0	0	0

全校種とも、乳幼児から就労支援まで一貫したセンターの希望が最も多く、約51%を占める。

III 結果と考察

特別支援学校が、地域の特別支援教育推進におけるセンター的機能を発揮し、地域の学校等、様々な相談や支援・指導等を担い、評価を得ていることがわかる。今後は、地域の特別支援教育を推進するため体制整備が重要な課題となってくる。

IV おわりに

今後は早期からの教育相談や高等学校、専門学校、大学等の支援等、特別支援学校の相談・支援の充実を図っていくためにも、上記にあげたが、特別支援学校間でネットワークを構築し、各特別支援学校の役割を地域別や機能別に分担するような体制整備を推進していく必要がある。